

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和 5 年度 豊島区収納対策本部 第 3 回税・保険料部会	
事務局（担当課）		区民部収納推進担当課長	
開 催 日 時		令和 6 年 1 月 18 日（木）午前 10 時 01 分 ～10 時 53 分	
開 催 場 所		805 会議室	
議 題		1. 令和 5 年度税・保険料収納状況及び令和 6 年度収入見込みについて（資料 1） 2. その他検討課題について	
公開の 可否	会 議	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0 人 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第 7 条 第 6 号に該当するため	
		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第 7 条 第 6 号に該当するため	
	出席者	委 員	区民部長、保健福祉部長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療 年金課長、介護保険課長、保育課長
		そ の 他	
		事 務 局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料 1 税・保険料収納状況等について 参考 1 令和 5 年度 収納推進基本方針 柱立 参考 2 収納対策本部年間スケジュール	

審 議 経 過

案件 1：令和 5 年度税・保険料収納状況及び令和 6 年度収入見込みについて

(1) 案件の説明

令和 5 年度の収入状況と令和 6 年度の収入見込み、主な取り組みについて各課より説明。

【収納推進担当課長】

- ・ 令和 5 年度の収納額は伸びており、収納率も前年とほぼ変わりなく順調に進んでいる。
- ・ デジタル化推進として電子マネー納税が予定どおり導入された。
- ・ Pipitling による財産調査の電子化により大幅な業務効率化が達成された。
- ・ 標準化により滞納整理システムが入れ替えとなるため、RPA の組みなおしが今後の課題である。
- ・ 外国人対策として、立教大学と協力して「やさしい日本語」のチラシを作成。
- ・ 日本語ネットとしまに加入し制度周知チラシを配布。
- ・ 民間の債権回収業者（サービサー）の活用を年度内に実施予定。
- ・ 令和 6 年度の調定額試算については、定額減税の影響を考慮し約 8 億円の減収見込みとしている。

【国民健康保険課長】

- ・ 収納率は前年比にプラス 2.21 ポイントとなっている。
- ・ 入管と連携した「協力要請スキーム」の本格実施により、収納額が 9,000 万円ほど増加した。
- ・ 債権回収可否の早期判断により、調査による不能欠損額が前年比約 2.3 倍となっており、調定額の適正化が図られている。
- ・ 未接触滞納者への臨戸を実施した。
- ・ 財産調査のデジタル化について新規拡充事業提案が通ったため、アドバイスを受けながら実施してまいりたい。
- ・ 口座振替についての新規拡充事業提案は不採択だったため、原点に立ち返り窓口での口座振替の案内を徹底する。口座振替が原則であるとの案内を行っていく。
- ・ 決算見込みについては前年比マイナスとなっているが、これは外国人割合の上昇に起因している。3 人に 1 人が外国人という割合に迫っている。
- ・ 令和 6 年度の調定額試算については、東京都の納付金が増加していることから、合計ではプラスとなっている。

【高齢者医療年金課長】

- ・ 調定額、収納額とも前年を上回っており、収納率も前年度より 1 ポイント以上上昇している。直近 5 年で一番高い収納率となっている。
- ・ 滞納繰越分については前年比マイナスだが、差押を前年の倍以上行っているため、最終的には前年を上回るものと考えている。

- ・制度説明と口座振替勧奨のため、区有施設と地域包括支援センターへのポスター掲示を行った。来年度は浴場組合など区有でない施設にも広げていければと考えている。
- ・延滞金、還付加算金の導入を検討している。
- ・来年度から財産調査のデジタル化を進めていく。
- ・決算見込みについては、現状のデータでは前年を下回る見込みとなっているが、実際には年度末時点で前年比プラスになると見込んでいる。
- ・令和 6 年度の調定額試算については、保険料の改定があり、値上げが予定されているため、調定額も増額となっている。

【介護保険課長】

- ・調定額、収納額とも前年を上回っており、収納率も前年より 0.19 ポイント上昇している。
- ・収納率の上昇については、楽天 PAY の導入の影響もあると思われる。電子マネーによる納付が増えており、768 件の納付があった。楽天 PAY が 52 件、PAYPAY が 491 件、AUPAY が 156 件という内訳になっている。
- ・電話催告に関しては、OJT の一環として正規職員による架電を実施し、収納効果は 196 万円と算出されている。
- ・滞納整理に関しては差押を実施している。
- ・介護保険料は基本的に年金からの特別徴収だが、何らかの理由で特別徴収できない方や 65 歳に到達したばかりの方については、保険証を交付する際に通知を同封する等のキャンペーンを行っている。
- ・決算見込みについては、前年度と比較して若干の減と見込んでいる。
- ・令和 6 年度の調定額試算については、3 年に 1 度の保険料見直しがあるが、基準額については据え置きとなった。

【収納推進担当課長】

- ・税務課の期限内納付に向けた取り組みについて記載漏れがあったため追加する。口座振替に関するチラシをナッジ理論によってわかりやすいものに作り替えたところ、多少口座振替の件数が伸びたため、未来会議では「ナッジ理論による口座振替チラシの改善」として記載する。立教大学と連携した「やさしい日本語」チラシと併せてカイゼンチャレンジ MVP にも提案している。

【税務課長】

- ・基本的に、次年度の税収見込みは前年度、前々年度の伸び率を横引きにして算出するため、調定額の増加していることから見込み額も増加するはずである。しかし、今回の定額減税が約 12 億 5,000 万円、さらにふるさと納税による流出が拡大する見通しであり、現在 22 億円ほどの流出が令和 6 年度は 25 億円ほどになるだろうと予想されている。また、震災復興特別税が森林環境税に変わることによって国税となるため区税については 1 億円弱の減収となる。これらを踏まえると令和 6 年度の税収に

については減収の見込みとなる。

(2) 主な意見と質疑

【区民部長】

口座振替についての新規拡充事業提案について、税務課は実施しているのか。

【収納推進担当課長】

昨年度は税務課主導で新規拡充事業提案を行ったが不採択だった。

【区民部長】

ペイジーは国民健康保険課以外でも使えるのか。

【収納推進担当課長】

他課でも使用しているが、窓口に来庁しなければ支払いができないため、来庁せずに手続きができるわけではない。

【国民健康保険課長】

新規拡充事業査定時に、国民健康保険の加入手続きで全員が窓口に来庁するのだから、そこで口座振替の案内をすればいいとの方針になったようだが、それは事実の誤認である。手続きや現場の変化について伝えきれなかった部分もあると思われる。

区長査定の際に、追加資料として収納率上昇に伴う都の交付金の算出結果を提出したが、財政課の担当者が「そんなものはありません」と発言したとのことで、きちんと確認してほしかったという気持ちもある。

来年度以降についても、デジタル化による「来庁しないで手続きできる区役所」を目指すための取組みを進めていくべきであるとする。

【区民部長】

土日窓口開庁を縮小するにあたってデジタル化を進めるよう区長から指示も出ている。

【収納推進担当課長】

共通基盤が変更となるため、その機会をとらえて仕様変更する等考えてもいいのではないかと。

(3) 結論

各課の報告についてとしま未来会議で報告することで一同了承。

案件 2：その他検討課題について

(1) 案件の説明

【保育課長】

収納率は 97 パーセントから 98 パーセントだが、昨年の収入未済が 1,800 万円となっている。87 パーセントが口座振替による納付であり、コンビニ納付等に行っていない。システム標準化の際にコンビニ納付を導入する予定だったが、保育関係のシステム標準化は 1 年先延ばしとなったため、導入も遅れる予定である。督促は必要分は行っており、催告も年 2 回行っているが、財産調査等については人手がなくノウハウもないため手を付けられていないのが現状である。

【収納推進担当課長】

収納対策の監査の際に保育料について話があり、納付案内センターの利用はどうかとの質問があったが、保育課としてはどう考えているか。

【保育課長】

現年で見れば 90 パーセント以上の収納率のため、コストに対して成果が見合わないのではないかと考えている。

在園児ではなく転出等で出てしまった方について収納未済の解消に苦慮している。

【収納推進担当課長】

もし財産調査等行う場合、税務課整理グループへ相談してもらうか、債権管理支援グループが令和 6 年度に実施する私債権等の弁護士による催告を行ってもいいのではないか。悪質な保育料滞納者についてリストアップは可能か。

【保育課長】

現場の職員に余裕がなく、税務課にノウハウを聞きに行っても実際に財産調査等実施できるかは不明である。弁護士催告についてもリストアップ作業ができるかが難しいところだと思われる。納付交渉等も行っていないため、悪質と判断する根拠もないのではないかと考えている。

【収納推進担当課長】

債権管理支援グループで手伝おうと考えているため、検討していただきたい。交渉の経緯がないと弁護士催告もしづらいので、交渉記録は必要である。全庁的な視点で収納未済の圧縮に取り組んでいきたいと考えている。

(2) 主な意見と質疑

【保育課長】

将来的に債権一元化によってどこかの課が全部の債権を担当することはあるのか。

【収納推進担当課長】

その件で先日江戸川区に視察を行った。3、4区で債権一元化を行っているが、担当課の職員が全ての債権にかかる制度を覚えなければいけないため負担が大きいとのことであった。また、区民からの相談を受けた際に賦課についての話になった場合、担当課へ行かなければならず却ってクレームになってしまうということもあることから、江戸川区では各課の債権管理について税務課が支援する形をとっているとのことであった。当区では債権管理支援グループが全庁的にアシストしていく形でやっていきたいと考えている。

【高齢者医療年金課長】

延滞金還付加算金の検討について、年度内に大まかな方向性と来年度以降のスケジュールについて3課で共有したいと考えている。

以上